

福岡県出会い・結婚応援事業における 新型コロナウイルス感染防止対策補助金

「出会い応援団体」に対して、出会いイベントの開催に必要となる感染防止対策により増加する経費を補助します。

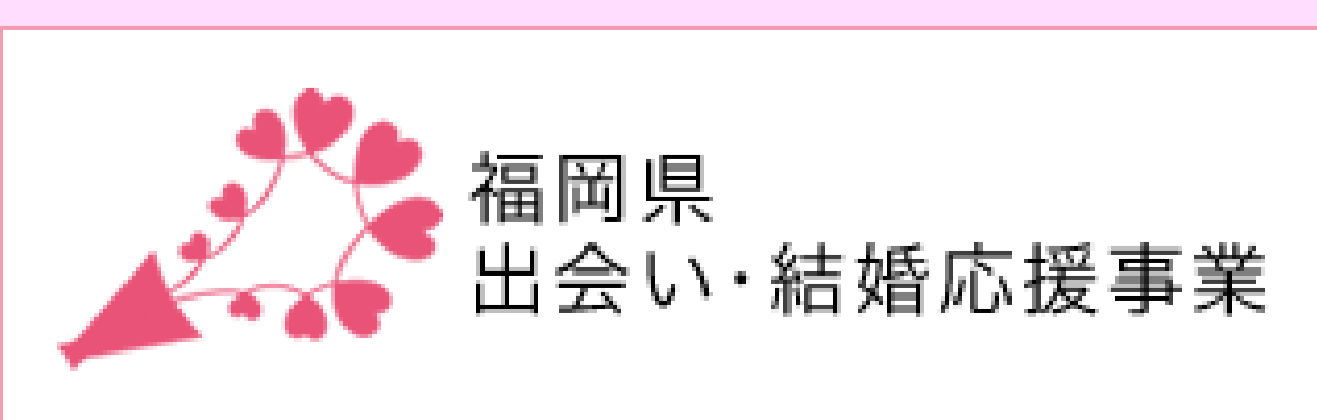


募集期間 (補助対象期間)	令和4年4月1日から令和5年3月26日まで ※申請額が予算額に達した時点で、本補助金の受付を終了します。
対象者 (補助事業者)	出会い応援団体 (過去に補助金の交付を受けた「出会い応援団体」を除く) ※独身者にボランティアで出会いの機会を提供するなど、出会い・結婚を応援する企業・団体として福岡県が認めたもの。
補助対象事業	令和4年4月1日から令和5年3月26日に開催する、福岡県が別に定める「福岡県出会い・結婚応援事業実施要綱」及び「出会いイベントの開催における感染防止対策の基準」を遵守した出会いイベント
補助内容	補助率：対象経費の10/10 (千円未満切り捨て) 限度額：20万円 (交付申請できる出会いイベントは1回のみ)
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・報償費【人件費 (アルバイトスタッフ等) 増に伴う賃金・謝礼金】 ・旅費【人件費 (アルバイトスタッフ等) 増に伴う旅費】 ・需用費【衛生用品購入費 (マスク、ゴム手袋、消毒液、フェイスシールド等)、感染防止の取組を周知するチラシ・ポスター・POP等の制作費等】 ・役務費【タブレット・Wi-Fiルーターを貸し出すための配送料等】 ・委託料【感染防止の取組を周知するチラシ・ポスター・POP等の制作費、感染防止設備の設置・撤去費等】 ・使用料及び賃借料【会場使用料、バス借上料、Web会議システム使用料、タブレット、パソコン、Wi-Fiルーター等】 ・備品購入費【非接触型体温計、アクリル板、ビニールシート、つい立・仕切り、タブレット、パソコン等】 <p>※補助対象経費の内容は一例です。</p>



申請に関する具体的な手続き等は福岡県出会い・結婚応援事務局のホームページをご覧ください。
<https://kekkon-ouen.pref.fukuoka.lg.jp/fukuoka/contents/hojyokin.php>

出会い応援団体 補助金 検索



【問合せ先】

福岡県出会い・結婚応援事務局

TEL : 092-733-8202 FAX : 092-733-8203

Mail : deai-kekkon@ahc-net.co.jp

受付時間 : 10 : 00 ~ 18 : 00 (火曜日定休)

提出書類 2部（原本1部、写し1部）

下記書類をイベント開催前（1週間以上前に提出）とイベント開催後（1ヶ月以内又は当該年度の3月27日のいずれか早い期日までに提出）にそれぞれ1セットとして、原本1部、写し1部を提出してください。申請様式は、福岡県出会い・結婚応援事業ホームページからダウンロードすることができます。※下記④についてはイベント開催予定日の1ヶ月以上前に事務局にメールでご提出ください。

イベント開催前		イベント開催後	
①	補助金交付申請書（様式第1号）	⑦	補助金実績報告書（様式第6号）
②	所要額調書（様式第1号 様式1）	⑧	実績額調書（様式第6号 様式1）
③	交付申請チェックリスト （様式第1号 様式2）	⑨	実績報告チェックリスト （様式第6号 様式2）
④	出会いイベント実施計画書 （「福岡県出会い・結婚応援事業実施要綱」 様式第3号-1又は様式第3号-2）	⑩	出会いイベント実施報告書 （「福岡県出会い・結婚応援事業実施要綱」 様式第4号）
⑤	出会い応援団体登録証の写し	⑪	経費の支出根拠となる書類の写し
⑥	通帳の写し （名義人氏名・口座番号・銀行名・支店名が 記載された見開きページ）		

提出先（郵送）

福岡県出会い・結婚応援事務局

〒810-0001

福岡市中央区天神2-8-41福岡朝日会館（株式会社アソウ・ヒューマニーセンター内）

TEL：092-733-8202

補助事業の流れ

1. 債権者登録の申請	補助事業者は、ふくおか電子申請サービス（インターネット）により債権者登録を申請
2. 交付申請書類の提出	補助事業者は、上記①～⑥を福岡県出会い・結婚応援事務局に郵送で提出
3. 交付決定の通知	福岡県は、補助金交付決定通知書を補助事業者に通知
4. 出会いイベント実施	補助事業者は、出会いイベントを実施
5. 実績報告書の提出	補助事業者は、上記⑦～⑪を福岡県出会い・結婚応援事務局に郵送で提出
6. 補助金額の確定	福岡県は、補助金額の確定通知書を補助事業者に通知
7. 補助金の入金	福岡県は、補助事業者に補助金を入金